琴平町
public relations KOTOHIRA
広報 ことひら
VOL.520
2020 12 December

12月の主な内容

2-3 特集
4-13 町政情報
14 情報ひろば
15 地域活動情報ひろば
16-17 教育委員会だより
18 カメラレポート
19-20 子育て情報
21-25 健康情報

讃岐の松（縦223cm／横875cm）

津田の松原を描いたこの作品は、琴平町出身の和田邦坊氏が昭和32年（1957）に建築家丹下健三氏が設計した香川県庁舎（現・東館）の竣工に合わせて描き下ろした作品です。

刷毛のような大きな筆で荒々しく松の幹を描き、筆の勢いで墨が飛び散った跡さえも松葉の力強い表現となり、細部にわたり躍動感に溢れています。県庁舎本館知事応接室に飾られ、来客を招く応接室のなかで大きな存在感を放ってます。

この度、和田邦坊氏のオリジナルフレーム切手が発行、贈呈式がこの障壁画前で行われました。

→詳しくは2・3ページ

撮影：市川靖史

琴平が生んだマルチクリエイター
和田（わだ）　邦坊（くにぼう）（1899～1992）

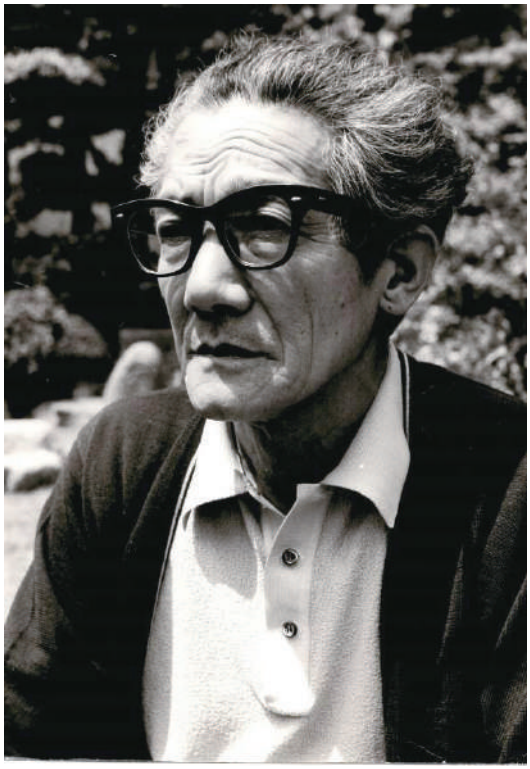

写真提供：灸まん美術館

本名は和田邦夫。
明治32年（1899）6人兄弟の長男として、琴平町（小松町）に生まれました。

画家を目指していましたが、ジャーナリストの父の影響により上京し、新聞漫画家となりました。当時、漫画と文章のスペシャリストとして、岡本一平（岡本太郎の父）と並び称されるほどの評価を得ていました。

写真提供：灸まん美術館

しかし、昭和13年（1938）過労と戦況悪化のため、琴平に戻り、農事講習所（現在の香川県立農業大学校）で講師をしていました。講師をしながらも、「絵を描くことは日常である。」と言う程、絵を描くことが邦坊の生活の一部だったようです。
農事講習所では、地域の人に学校を知ってもらおうと、「かかし祭り」「農機具博覧会」「利き土壌大会」を企画したり、また学校の様子をお芝居にしたりと、邦坊のプロデュース力はこの時から冴えわたっていました。

そして、昭和40年（1965）に栗林公園内にある讃岐民芸館の初代館長に就任しました。当時の讃岐民芸館は、美しい日常雑器を展示するだけでなく土産物を取り扱う県内のコンサルタントのような存在でした。商品開発やパッケージの相談が持ち込まれると、自らデザインを手掛けるようになり、商業デザイナーとして活躍することになりました。

邦坊の作品には、「坊」の落款が入っているものがあります。また、まんじゅうやせんべい、豆菓子、うどんなど邦坊が手掛けた商品とそのパッケージは、誰もが一度は見たことがあるものばかりです。皆さんの身近にある邦坊作品をぜひ見つけてみてください。

写真提供：灸まん美術館

「暗くてお靴が分からないわ」
「どうだ明るくなったろ」《成金栄華時代》

この会話を聞くと、あの風刺画を思い出します。小料理屋の玄関先で恰幅のいい男性が立ち、暗闇の中で靴を探す芸者に向かい、百円札を燃やして灯りとりをする。これは、大戦景気によって登場した船成金を揶揄した漫画で、たったワンシーンの中に、成金の豪遊ぶりがユーモアたっぷりに表現されています。

歴史の教科書や大学入試にまで登場するこちらの絵も、邦坊の作品です。

写真提供：灸まん美術館

「君不老如花」

このデザイン、どこかで見たことありませんか。

邦坊が書いたこの文字は、「君老花如（きみおいずしてはなのごとし）」と読み、65歳以上の県民に発行している長寿手帳（香川県の福祉手帳）の表紙です。いつまでも花のように美しく若々しくあってほしいという願いが込められています。

この度、「和田邦坊　香川が生んだマルチクリエイター」オリジナルフレーム切手の発行にあたり、11月6日、初刷りフレーム切手の贈呈式が香川県庁で行われました。背景に映っている作品「讃岐の松」も邦坊の描いた作品です。

次号から広報ことひらで邦坊作品を紹介していく予定です。

令和3年度　保育所（園）入所のご案内

令和3年4月からの保育所（園）入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申込みください。

申込先	入所希望（第一希望）の保育所（園）
申込期間	12月1日（火）～11日（金）（土・日を除く）
申込用紙配布場所	入所希望の保育所（園）及び子ども・保健課窓口 ※申込用紙は11月25日（水）より配布します。

■入所要件

町内に住所を有する者で、児童の保護者（父母等）のいずれもが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる場合です【保育認定２号または３号に該当（下表参照）】。

① 家庭外で月48時間以上就労していること
② 家庭内（自営等）で月48時間以上就労していること
③ 出産前後の場合
④ 病気または心身に障害を有する場合
⑤ 同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
⑥ 家庭の災害のため復旧活動をしている場合
⑦ 月48時間以上就学していること（職業訓練校等での職業訓練を含む）
⑧ 求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っていること
⑨ その他　・虐待やDVのおそれがあること
　　・育児休業中の継続利用であること 等

●添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

■ 町立南保育所　☎75-1022（定員90名/対象児:0～5歳児）
■ 町立北保育所　☎73-3440（定員60名/対象児:0～5歳児）
■ 社会福祉法人あかね保育園　☎75-3060（定員90名/対象児:0～5歳児）

問 子ども・保健課　☎75-6705

幼稚園・保育所（園）利用における支給認定

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設（琴平町内）
1号認定（教育標準時間認定）	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、幼稚園で教育を希望する場合	教育標準時間	南幼稚園 北幼稚園
2号認定（満3歳以上・保育認定）	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南保育所 北保育所 あかね保育園
3号認定（満3歳未満・保育認定）	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南保育所 北保育所 あかね保育園

※「保育標準時間」…主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務（月120時間以上）を想定した利用。利用可能時間は最長11時間（ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定）。
※「保育短時間」…主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務（月48時間以上）を想定した利用。利用可能時間は最長8時間。

令和3年度　幼稚園入園のご案内

令和3年4月からの幼稚園入園申込の受付を行います。

申込先　**各幼稚園**　※不明な点は各幼稚園にお尋ねください。
南幼稚園　☎73-2521　北幼稚園　☎73-2523

申込期間　**12月1日(火)～11日(金)(土・日を除く)**
※期間厳守　※郵送での受付は致しません。
※入園決定は、願書の受付順ではありません。

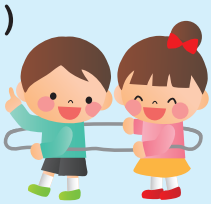

申込用紙配布場所　**各幼稚園及び教育委員会**

入園要件	町内に住所を有し、満3歳から小学校就学始期に達するまでの幼児で、幼稚園にて教育を希望する方【教育標準時間認定1号に該当】。
入園資格	3歳児：本町に住所を有し、平成29年4月2日～平成30年4月1日に生まれた幼児 4歳児：本町に住所を有し、平成28年4月2日～平成29年4月1日に生まれた幼児 5歳児：本町に住所を有し、平成27年4月2日～平成28年4月1日に生まれた幼児
始業～終業時間	月～金　8時20分～14時30分
定員	●南幼稚園：3歳児35名/4歳児35名/5歳児35名 ●北幼稚園：3歳児35名/4歳児35名/5歳児35名
通園区域	●南幼稚園：川西・川東・榎井・五條の全域、 苗田のうちJR線路より以西にお住まいの方で希望者 ●北幼稚園：苗田・上櫛梨・下櫛梨の全域
保育料について	無料(別途、給食費・用品購入費・PTA会費等が必要です。)
その他	給食は、アレルギーに関しては鶏卵(うずら卵を含む)・乳のみ対応しています。アレルギーのあるお子さんについては、各幼稚園に申し出てください。

■幼稚園入園児の預かり保育のご案内

預かり保育対象	町立幼稚園在園児(就労証明書等が必要)
預かり保育時間	●月～金　14時30分～18時まで (土、日、祝日、盆休み、年末年始、年度始めを除く) ●春・夏・冬休みの長期休業も預かりを実施します。(8時20分～18時まで) ※長期休業中の昼食については、弁当持参でお願いします。
定員	●南幼稚園：3歳児から5歳児 50名 ●北幼稚園：3歳児から5歳児 50名
申込期間	新年度より希望される方の申し込みは、各幼稚園にお尋ねください。年度途中の申し込みは、預かり保育実施月の前月20日までに行ってください。
預かり保育料について	保育料は、1カ月6,000円です。ただし、臨時の一時預かりの保育料は1日500円です。 保育の必要性があり施設等利用給付の認定がされた方は、日額450円×利用日数(現物給付)が給付されます。申請を希望される方は、各幼稚園に申し出てください。

問 教育委員会　☎75-6715

成人式のお知らせ（変更）

日　時　令和3年1月3日（日）10時30分

場　所　**ヴィスポことひら　メインアリーナ**

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、会場の変更を行いました。

※また、式典出演者は成人者並びに来賓のみとし、保護者の方々のご参加はお控えくださいますようお願い申し上げます。

成人式については、今後の状況により内容変更等の可能性があります。変更があった場合、町のホームページでお伝えしますので、ご確認ください。

問 琴平町教育委員会　☎75-6716

琴平町役場　年末年始の業務案内

役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、**12月28日（月）**まで、年始の業務は**1月4日（月）**から行います。

問 総合窓口　☎75-6700　　総務課　☎75-6701

し尿及びごみ収集業務について

【し尿】

し尿収集申込み締め切り	年明けし尿収集開始日
12月21日（月）	1月4日（月）

【ごみ収集】

月日	種類	収集該当地区
12月28日（月）	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区
	不燃ごみ	第2・第4月曜日不燃ごみ収集該当地区
12月29日（火）	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月31日（木）	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
1月1日（金）	—	ごみ収集はありません
1月4日（月）～	可燃・不燃ごみ	通常収集
1月11日（月・祝）	—	ごみ収集はありません

※決められた収集日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。

※粗大ごみ（有料収集）のご相談は、**12月11日（金）**までにお願いします。

問 住民福祉課　☎75-6707

使用済み蛍光灯・乾電池についてのお願い

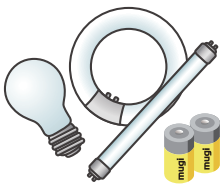

●**収集は12月の資源ゴミ収集日のみ**です。水銀など有害なものも含まれていますので、それ以外の収集日には出さないようお願いします。

●引っ越し等で**やむを得ず処分の必要がある場合**については、以下で引き取ります。

◆琴平町役場（住民福祉課）　◆琴平町文化会館（収容箱を設置しています）

◆榎井公民館（収容箱を設置しています）　◆象郷農業構造改善センター（収容箱を設置しています）

問 住民福祉課　☎75-6707

野犬を少なくするために

町では香川県中讃保健福祉事務所と連携して、土地所有者の協力のもと犬捕獲箱を設置し、野犬を保護しています。しかしながら、野犬（成犬）の目撃情報が絶えません。

野犬捕獲箱の貸し出しについて

野犬による被害で困っている個人・団体等に野犬捕獲箱を貸出しています。

- 設置する土地所有者のご了解が必要です。
- 野犬を捕獲した場合は、保健所が野犬を引取りにきます。
  中讃保健福祉事務所衛生課　☎24-9964
  月～金曜日の9時～16時（夜間及び土、日、祝日は対応できません。）

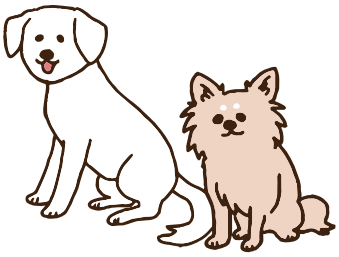

野犬（特に幼犬）を見かけたら通報をお願いします。

野犬の直接捕獲は保健所が対応していますが、成犬になってしまうと捕獲箱以外での捕獲が困難になります。すみやかに野犬を保護し、付近住民の方々の安全を確保するために、野犬情報をご提供ください。

※子犬、赤ちゃん犬を、できるだけ早く確保し、「さぬき動物愛護センター（しっぽの森）」で大切に育てられ、飼い主が見つかることが、犬にとっても一番の幸せです。近くで見かけた際は、絶対にエサやりをせず、下記へ通報して下さい。

※エサやり等で、野犬が住宅地に居ついてしまうと、付近の住民に大変な迷惑となります。場合によってはその地域に居つくばかりでなく、仲間を呼び寄せ、集団で人間からエサをもらおうと追い回すようになることもあります。

安心して暮らせる琴平町をつくるために、ご協力ください。

問 住民福祉課 ☎ 75-6707　　中讃保健福祉事務所 ☎ 24－9964

家庭ごみの焼却灰について

皆様の家庭から出る「可燃ごみ」は、現在、仲善クリーンセンターにて高温焼却しています。焼却後の灰（燃えかす）については、これまで埋め立て地で処分されていましたが、11月から山口県にてセメントの原料として再利用（エコリサイクル）されることになりました。

異物・磁着物選別

脱水ケーキ

お願い セメントの原料として再利用する場合は、燃えないごみが混入していると、それらを取り除く必要があり、余分に費用がかかってしまいます。

主灰中の異物

アルミ缶等の燃えかす

可燃ごみのごみ出しは、以下のことを守っていただき、分別収集にご協力ください。

- **金属（空き缶）・陶器（茶碗）・ガラスなど、燃えないものは「不燃ごみ」で出すこと。**
- **プラスチックと金属で構成されたごみ「混合ごみ」は、可能な範囲で金属部分を取り除き、プラスチック部分のみを可燃ごみで処分すること。**

ごみの分別に関し、分からないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。問 住民福祉課 ☎75-6707

これからますます利用が広がるマイナンバーカード。申請はお早めに！無料で写真撮影・申請のお手伝いをします。

令和３年３月（予定）よりマイナンバーカードの健康保険証利用が始まります。

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、そのままオンラインで申請までのお手伝いをしています。（カードの発行まで約1ヵ月かかります。）スマートフォンをお持ちでない方もその場で申請ができますので、ぜひご利用ください。ただし事前予約が必要です。

実施場所　住民福祉課　**予約時間**　9時から16時30分

持参物　本人確認書類（Aの書類1点。もしAの書類がない方は、Bの書類２点必要です。）
A：官公庁発行の顔写真付きの公的身分証明書
　運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳など
B：２点必要なもの
　健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証など

その他　窓口の混雑状況等によりお待ちいただくことがあります。

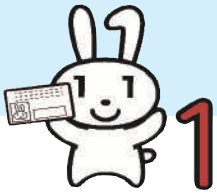

マイナンバーカード（個人番号カード）交付のための12月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、ぜひご利用ください。

＊事前に予約が必要です。　**＊住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。**

休日開庁日時　12月13日（日）9時～16時30分　**夜間開庁日時**　12月22日（火）通常業務終了後～18時45分

問 住民福祉課　☎75-6704

年金相談・お手続きの際はぜひご予約を！

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。年金事務所でご相談される際には、「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆**お申し込みの際は、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や年金証書など）**をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。

問 善通寺年金事務所 ☎62-1662
住民福祉課 ☎75-6704

10月分資源収集状況

品　名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	1,080	21,600
雑鉄	680	680
スチール缶	570	1,140
新聞	8,080	80,800
雑誌	5,060	35,420
段ボール	4,830	38,640
ペットボトル	1,740	17,400
無色ビン	1,482	＊再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,328	
その他	495	
プラスチック	3,850	
合　計	29,195	195,680

10月分資源ごみ処理に要した費用 **403,766円**

プラスチック・ペットボトルは不燃ごみでは収集しません。（資源収集日に）出し忘れたときは可燃ごみで収集します。

12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。
この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組みましょう。

●障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

❶不当な差別的取扱いの禁止
障がいがあることだけを理由に、利用を断ったり、条件をつけたりすることは「不当な差別的取扱い」といって、してはいけないことになっています。

❷合理的配慮の提供
障がいのある人が、障がいのない人と同じように活動するために、必要な調整や手助けの求めがあったときに、対応をするのが難しくないのに対応しないことは、「合理的配慮の不提供」といって、禁止されています。

●障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は
- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

●障がい者虐待に気付いたら、すぐに通報を

虐待かどうか判別が難しい状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

●ヘルプマークをご存じですか
義足や人工関節を使用している人、内部障がいや妊娠初期の人など、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークを身に着けた人を見掛けた場合は、電車やバス内では席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。

最近よう聞くけど

仕事・人間関係・金銭管理などで困っています。

おとなの発達障害って何なん？

発達障害とは

複数のことに注意が払えない、説明されたことのイメージが作れないなど、生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。発達障害にはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持つ人もいます。
大切なのは、特性を知り、生活にもたらす影響と必要な対応策などを検討することです。
このような特性があると、具体的には日常生活で右記のような状態が見られます。

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

巡回相談のご案内 ※要予約

発達障害の専門家が同席し、上記のようなことでお困りの方の巡回相談を行っております。お気軽にご利用ください。
日　時▶12月17日(木)10時～12時　　**場　所**▶総合センター　2階　第3講座室
対象者▶18歳以上の町民(ご家族からのご相談も可能です)

予約・問 住民福祉課　☎75-6723

こんぴら朝市の開催曜日が変わります！

みなさんにご利用いただいている、『こんぴら朝市』がご要望により現在の第2・第4日曜日から、第2・第4金曜日へと令和3年1月8日（金）より変わります。

新たな『こんぴら朝市』を引き続きご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

問 観光商工課　☎75-6710

都市計画区域マスタープランを改定します

都市計画区域マスタープランとは都市計画法に基づく法定計画であり、都市計画区域毎に、県が概ね20年後の都市の姿を展望した上で、市町を越える広域的な見地から、区域区分をはじめとする広域的・根幹的な都市づくりの基本方針として示すものです。

香川県では、既存のマスタープランが目標年を迎えたため、内容を見直すとともに、次期計画を策定する予定です。

その内容を説明するため、住民の皆様を対象に説明会を開催します。また、住民の皆様の意見をいただくため、公聴会を開催します。

■説明会について■

日　時　12月14日(月)10時から

場　所　丸亀市役所別館5階第一会議室　丸亀市大手町二丁目3番1号
入場は自由です。当日、直接会場にお越し下さい。

■原案の閲覧と公述の申出■

日　時　12月11日(金)～12月25日(金)　8時30分～17時15分　（土、日曜日は除く）

場　所　琴平町企画防災課　県土木部都市計画課

■公聴会について■

皆さんの意見を見直しに反映させるため、公聴会を開きます。ただし公述の申出がないときは、公聴会を中止します。

日　時　1月12日(火)10時から

場　所　丸亀市役所別館5階第一会議室　丸亀市大手町二丁目3番1号
傍聴したい人は直接会場へお越し下さい。なお、傍聴人は発言できません。

問 香川県土木部都市計画課　都市政策・計画G　☎087 - 832 - 3557
琴平町企画防災課　☎75 - 6711

介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています　次回は12月発送

介護保険サービスのご利用状況のお知らせ（介護給付費通知書）を、年4回ハガキでお送りしています。

この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続や支払の必要はありません。

問 住民福祉課　☎75-6706

コトコト感幸バス乗車体験

10月

子どもたちがコトコト感幸バスの乗車体験を行いました。
児童・園児は、「思っていたよりも速度が速い」、「一日中乗っていたい」「今までも5回以上は乗ったことがあるよ」など会話を楽しみながらバスに乗って楽しんでいました。
沿道からは地域の方々に手を振っていただいたきました。
町民の皆様もぜひご利用ください。

北保育所の園児

象郷小学校の児童

琴平小学校２年生の児童

南保育所の園児

南幼稚園の園児

コトコト感幸バスの時刻表等が見ることができる無料アプリです。
ぜひダウンロードしてみてください。

令和３年 琴平町消防団出初式について

新春恒例の消防団出初式について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を一部縮小し実施することといたしました。

開催日時：令和3年1月10日（日）10時～

開催場所：琴平中学校（関係者のみ入場可、一般の方のご入場はできません。）

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催を中止する場合があります。

※次号で詳細をお知らせする予定です。

問 企画防災課　☎ 75-6711

人権週間

世界人権宣言から学ぼう

12月4日から10日が「人権週間」です。

第二次世界大戦後、1948年12月10日、国連は「世界人権宣言」（「宣言」）を採択しました。

おびただしい犠牲の上で手に入れた自由と平和を手放さないため人権尊重の世界を作ることを宣言しました。12月10日が「人権デー」とされ、世界各国で記念行事が行われるようになりました。

日本では、1949年に法務省と人権擁護委員会が「人権週間」を提唱し、各地で「宣言」の啓発や人権尊重の普及活動が取り組まれるようになりました。

人権はしあわせづくり

「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる」これは「宣言」第二条です。日本国憲法もほぼ同じで、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」（第13条）となっています。人権とは、あなたやあなたのまわりにいる人たちのしあわせづくりに大切なものです。

琴平町の取組

琴平町では、「琴平町人権教育・啓発に関する　基本指針」に基づいて人権教育や啓発活動に取り組んでいます。その目的は、「町民一人ひとりが学校や職場はもとより、家庭や地域のあらゆる場において実施される人権教育・啓発を通じて人権尊重の理念、人権を相互に尊重するという人権共存の考え方についても正しく理解して実践できる町民を育てることにより、多様性が尊重される社会を構築し、誰もが住みやすい『差別をしない』『差別をさせない』公正な社会の実現をめざすこと」です。（「指針」第一章）

そのために人権感覚の醸成を

人権感覚とは、「人権問題を直感的にとらえる感性、及び、人権への配慮が態度や行動に現れるような感覚」を指します。ただし、人権感覚が身に付くためには、家庭をはじめ、地域社会の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感できることが条件のようです。つまり、人権尊重の精神が、家庭や地域、大人になければ育たない感覚と言われています。

具体的にはどうすれば

人の思いを勝手に決め込まず、「自分には解らないから相手に尋ねるという素直な気持ちで臨むことです。この「他人のことは自分には解らない」ということをきちんとわきまえて、人と接することです。

間違いなく言える

障害があるから差別を受けるのではなく、障害のある人たちを受け入れない社会があるから差別を受けるのです。フクシマの被災者に対する差別・いじめも同じです。そして、「コロナ差別」です。とどのつまり他人事として、正しく理解せず、偏見の目で見て、排除していく社会があるから今なお差別が現存しています。

「差別の空気を吸わせない」そんな覚悟を皆で持てるといいのにと痛感しています。

問 人権同和室　☎ 75-6711

防災コラム⑧

災害時の「自主避難」、「福祉避難所」

今月は、災害時の自主避難と福祉避難所についてです。

❶ 災害時の自主避難

(1)自主避難とは、身の危険を感じた場合に自主的に避難することで、大雨の時など町の避難勧告などを待たずに避難する行動を言います。

(2)自主避難する場所は、対象災害から安全と思われる「親戚、知人等宅」、「近隣の頑丈な建物」、「町の指定避難所」などです。

(3)本町の指定避難所へ自主避難する場合は、人数などを役場に連絡していただき、避難してください。連絡により、開設する避難所を指定し、受入れ準備を実施します。食料、飲料水などを携行してください。
身の危険を感じたら、積極的に避難しましょう。

❷ 福祉避難所

(1)福祉避難所は、主として高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（要配慮者といいます。）が避難生活をする施設であり、町長が指定します。

(2)福祉避難所は、2次的避難所であり、原則として災害時、直接避難することはできず、一般の避難所でのスクリーニング（介護支援の必要度などを決めること）の結果により、必要な場合に町長が、開設するもので、社会福祉施設や一般の避難所に併設されます。

(3)福祉避難所への移動は、家族、地域の移動支援者の方々で行っていただくことが原則です。状況により、福祉車両なども活用できます。また、医療従事者等によるトリアージ（医療の優先順位を決めること）結果によっては、緊急入院を行う場合もあります。

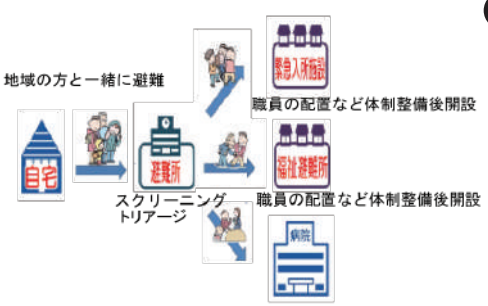

(4)本町では、「養護老人ホーム　琴平老人の家」、「特別養護老人ホーム　クレールみどり」及び「介護老人保健施設　ふぁみりえ」の3カ所と協定を結び、災害時に必要な場合、福祉避難所として指定する予定です。

❸ 避難所等での避難可能日数

避難所及び福祉避難所での避難生活は、原則、最大7日間です。しかし災害、被害の状況により、延長する場合があります。

来月は、災害時、町が発令する避難情報を計画しています。

琴平町防災行政無線について

「こんぴら舟々」がごくまれに2回流れることがありますが誤作動ではありません。

琴平町では毎日、琴平町防災行政無線の作動確認のため、18時に「こんぴら舟々」を放送していますが、10月11日（日）に、「こんぴら舟々」が2回流れる事例が確認されました。

翌12日（月）に点検を行いましたが、特に異常は確認されず、現在は正常に作動しています。

この現象については、町内9か所に設置されている屋外スピーカーのうち、何らかの理由で電波が受信できなかった箇所が発生した場合、自動的に町内全域に2回目の放送を流す仕組みによるものであり、緊急時の大切な情報を、漏れなく確実にお届けするための設定です。お手持ちの防災ラジオや、防災行政無線の誤作動などではありません。

なお、異常が発生した場合には、その都度点検をしておりますので、ご安心ください。

今後も、ごくまれに同様の事例が発生する可能性がありますが、町内の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問 企画防災課　☎75-6711

情報ひろば
joho-hiroba

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他

お知らせ

◆ ガーデンセミナー「正月の寄植え作り」

時 12月13日(日)13時30分～15時45分
所 番の州公園　管理事務所(旧番の州プール西隣)
正月用の材料を用いて寄植えを作ります。艶やかに飾りつけされた作品をお持ち帰り頂けます。終了後、園芸やガーデニングに関する園芸相談会も行います。
講師:ガーデンデザイナー
牟礼 信子 氏
定 先着12名
申 郵便またはFAX、Eメールにて(電話申込みは不可)
住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先まで
問 〒762-0063　坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地　管理事務所
☎45-6820　FAX43-5213
E-mail　info@bannosu5.com

◆ ①森林の寺子屋教室 クリスマスリース作りと生演奏会 ②剪定教室(常緑・落葉樹) 剪定道具の手入れ教室

時 ①12月13日(日)9時～12時
②12月20日(日)9時～12時
所 香川県満濃池森林公園　森林学習展示館
料 ①800円②無料
申 12月3日～12月10日(下記宛先まで)
定 15名(電話受付先着順)
問 公園管理事務所　57-6520

◆ 令和2年度 統合失調症の家族学習会

時 12月17日(木)14時～15時40分
所 香川県中讃保健福祉事務所　3階研修室
内 演題:「統合失調症患者を支える家族ができること」
講師:しおかぜ病院
院長 前田 譲二 先生
対 統合失調症患者の家族等
定 30名
料 無料
申 要予約(先着順)
12月10日(木)締切
問 香川県中讃保健福祉事務所
保健対策第二課　☎24-9963

◆ 「守ってね!最低賃金」

香川県最低賃金　時間額820円
令和2年10月1日から!
※産業によっては、これとは別に特定最低賃金が定められているものがあります。
問 香川労働局労働基準部賃金室
☎087-811-8919

◆ 自動車事故の被害に遭われた方へ

国土交通省では、自動車事故対策機構(ナスバ)と協力して、自動車事故が原因で介護を必要とする重度後遺障害者とその家族への介護料支給や、生活賃金無利子貸し付けなどを行っています。詳しくはナスバ交通事故被害者ホットライン(☎0570-000738)へ。
問 (独)自動車事故対策機構
高松主管支所　☎087-851-6963

◆ 石綿による健康被害を受けた方のご遺族の皆様へ

石綿を原因とする中皮腫や肺がん等で亡くなった労働者のご遺族の方については、労災保険の遺族補償給付を受ける権利が5年の時効で消滅していた場合でも、特別遺族給付金の請求ができる場合があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。
問 香川労働局労災補償課
☎087-811-8921

相　談

◆ 全国一斉　生活相談ホットライン

時 12月10日(木)10時～13時
内 電話相談(相談日のみ開設)
☎0120-158-794
料 通話料無料
問 香川県弁護士会☎087-822-3693

◆ 香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 12月19日(土)13時～16時
所 丸亀市生涯学習センター4階講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)。法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)。成年後見相談。
申 要予約(前日までに下記お問い合わせ先へ)
問 県司法書士会 ☎087-821-5701

試　験

◆ 四国学院大学 学校推薦型選抜(公募選抜B) 願書受付開始

時 令和3年1月6日(水)
所 四国学院大学
内 選抜方法:書類審査、面接、小論文
申 出願期間:12月7日(月)～12月22日(火)(消印有効)
他 詳しくは入試課までお問い合わせください。
問 四国学院大学　入試課
☎0120-459-433
FAX 0877-63-5353
E-mail:info@sg-u.ac.jp

◆ 四国学院大学 一般選抜(A日程)1/6より願書受付開始

時 令和3年2月6日(土)
所 四国学院大学(善通寺)、高松
内 選抜方法:外国語・国語・地理歴史(世界史Bまたは日本史B)の3教科から2教科選択。
申 出願期間:1月6日(水)～1月27日(水)(消印有効)
他 詳しくは入試課までお問い合わせください。
問 四国学院大学　入試課
☎0120-459-433
FAX 0877-63-5353
E-mail:info@sg-u.ac.jp

◆ ①陸上自衛隊高等工科学校生徒(中学校卒業者等を採用する制度です) ②自衛官候補生

内 ①一般採用試験
②採用試験
対 ①15歳以上17歳未満の男子(令和3年4月1日現在)
②18歳以上33歳未満の男女
申 ①令和3年1月6日(水)まで
②通年
時 ①一次　令和3年1月23日(土)
②受付時にお知らせ
所 ①香川県内
②受付時にお知らせ
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募　集

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 12月21日(月)13時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
対 昭和36年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター　☎75-0277

◆ 放送大学　入学生募集

放送大学は、2021年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
資料を無料で差し上げています。下記までご請求下さい。
問 放送大学香川学習センター
☎087-837-9877

◆ (公財)砂原児童基金令和3年度 校外教育スポーツ奨学金事業奨学生募集

経済的な理由等で学校外教育(塾やスポーツ教室等)を十分に受けることができない小学生から高校生までの子供達に対する助成事業として、学校外教育に掛かる経費(月謝等)を支払う給付型奨学金事業を行います。
対 香川県下の小・中・高校生
申 令和3年1月15日(金)まで
問 (公財)砂原児童基金
☎087-837-2230

8 地域おこし協力隊

寺岡

ＧＯＴＯトラベルの開始や遠足、修学旅行の再開により、琴平町も人の往来が増えましたね！新型コロナウイルス感染症対策をしながら、県内外関係なく、琴平町を楽しんでもらえる機会が増えて、とても嬉しく思います。

さて、今月の私はというと、県外での研修や地域のイベントに参加し、多くの人と交流が出来ました。幼稚園の子どもたちとお芋掘り、ヨガ交流会、こんぴら子ども塾のお手伝い、茶綿の摘み取り、公会堂で開催されたハロウィーンの絵本朗読会に娘と仮装して参加してみたり、和三盆手作り体験、旧上西小学校（塩江町）で活動している地域おこし主催のバーベキューに参加したり。活動時間以外の休日にも、いろいろなところに参加することができて充実した時間を過ごせました。

愛媛県で行われた四国の地域おこし協力隊が集まる交流研修会では、いくつかのワークショップに参加しました。ワークショップとは、話を聞くだけのセミナーや講習会と違い、体験型講座のことです。今回のワークショップでは、問われたお題に対し、まず一人で考え、その後、グループの人と意見を出し合い、似ている意見をまとめてグループ分け。さらにその中で、自分以外で【もっとも共感するお薦めの意見】と、【一概に共感はできないが一理ある意見】を選出するのです。大切なことは、意見を出し合うと相違点もあれば、必ず一致点もあること。それと、【一概には共感できないが一理ある】には、みんなの本音と面白い意見が多くなるということ。この研修を通じて得た教訓と出会いを大切に、次に繋げていきたいと思います。

地域おこし協力隊

ワンの中国語講座 vol.4

テーマ　はじめまして！自己紹介を勉強しましょう．PART2

私は台湾の桃園（出身）からきました。—I came from Taiwan, Taoyuan.／我來自台灣的桃園

我	來	自	台	灣	的	桃	園
wǒ（ウォ）	lái（ライ）	zì（ツ）	tái（タイ）	wān（ワン）	・ de（デ）	táo（タオ）	yuán（ユエン）

日本のアニメ（自分の趣味）が好きです。—I like Japanese anime.／我的興趣是看日本動漫

我	的	興	趣	是	看	日	本	動	漫
wǒ（ウォ）	・ de（デ）	xīng（シン）	qù（チューイ）	shì（シィ）	kàn（カン）	rì（ズ）	běn（ベン）	dòng（ドン）	màn（マン）

どうぞよろしくお願いします。—I look forward to getting to know you better.／請多多指教

請	多	多	指	教
qǐng（チィン）	duō（ドゥオ）	duō（ドゥオ）	zhǐ（ズゥ）	jiào（ジャオー）

次のテーマは「台湾語をはなっしょる！」の予定です！

教育委員会 10月定例会報告

1 教育上の諸問題

①学校施設の修繕等について
②その他

2 報告・連絡事項

①仲多度郡・善通寺市小学生陸上記録会
10月7日（水）香川県立丸亀競技場
②就学時健康診断　10月8日（木）榎井小学校
③園長・校長会　10月9日（金）
④幼稚園訪問　北幼稚園　10月14日（水）
南幼稚園　10月20日（火）
⑤1市2町学校給食センター視察（新居浜市教委）
10月15日（木）
⑥香川県小学校教育研究会　家庭部会研究発表会
10月28日（水）象郷小学校
⑦定例教育委員会　10月29日（木）
⑧町民文化祭　10月29日（木）～12月8日（火）
児童生徒作品展　10月29日（木）～11月3日（火）
⑨幼稚園作品展
南幼稚園　10月29日（木）～30日（金）
北幼稚園　11月5日（木）～6日（金）
⑩日本赤十字社青少年赤十字研究発表会
11月4日（水）榎井小学校
⑪琴平中学校人権劇　11月14日（土）

問 教育委員会　☎75-6715

令和二年度 青少年健全育成「家庭の日」入賞作品

ポスターの部

特選

琴平中学校　2年　西山　奈月

琴平小学校　1年　高田　稀羽

入選

琴平中学校　3年　土井　大地
琴平小学校　6年　羽藤　彩香
象郷小学校　3年　池上　桃菜
象郷小学校　6年　成行　来実
榎井小学校　3年　永田　逞人
榎井小学校　4年　久保　翔太

佳作

琴平中学校　1年　氏家　碧海
琴平中学校　1年　岡﨑　愛実
琴平中学校　2年　髙木　心菜
琴平中学校　2年　山内　香凛
琴平中学校　3年　永野　実音
琴平中学校　3年　平田　花菜
琴平中学校　3年　佐古　朋禾
琴平中学校　3年　十川　菜々
琴平小学校　1年　弓削　奏來
琴平小学校　2年　田尾　桜愛
琴平小学校　2年　荻田　桜花
琴平小学校　2年　大島あかり
琴平小学校　5年　香川　心菜
琴平小学校　5年　信髙　愛凛
琴平小学校　5年　久保　美月
琴平小学校　6年　井出　明浬
象郷小学校　1年　樋口　佳南
象郷小学校　1年　浪越　奏成
象郷小学校　2年　堀切　颯人
象郷小学校　2年　宮武明日香
象郷小学校　3年　藤代　愛梨
象郷小学校　3年　大場　美桜
象郷小学校　5年　堀切　颯太
象郷小学校　6年　香川希乃花
榎井小学校　1年　髙津　咲葵
榎井小学校　1年　十鳥ことね
榎井小学校　1年　三頭　柚希
榎井小学校　2年　秋山　晴翔
榎井小学校　2年　新野　清也
榎井小学校　2年　平田　衣織
榎井小学校　3年　望月　唯華
榎井小学校　5年　横山　陸

※10月29日(木)～11月3日(火)までACTことひらにて展示させていただきました。

教育委員会だより

地域における地道な健全育成の推進
～見守り・声掛け活動をとおして～

本年度の少年育成センターでの補導員の方々と一緒に行う街頭補導活動は、コロナウイルス感染予防のため、例年同様の活動はできておりません。ただ、子供たちの非行や不審者等の大きな問題は発生しておりません。琴平警察署管内の補導件数も、他と比較しても非常に少ない状況です。

生徒指導（生活指導）は、非行や問題行動そのものに直接対応する指導と、長期に及ぶ子供の健全育成を図る指導の両面があります。状況に応じてどちらに重きを置くかは異なりますが、たとえ問題行動が起こらなくても、健全育成のウエイトが軽くなると、子供の心を耕すことができず、子供たちが日々直面する様々な状況に対して、**誘惑に負けず正しく判断できる「自律の心」を育てる**ことは、十分にできません。保育所・幼稚園、各小中学校や高等学校でも、発達段階に応じて様々な教育活動をとおして、両面からの指導を行っています。育成センターでも「非行防止に関すること」、「健全育成に関すること」、「子供のサポート及び相談活動に関すること」の三点を中心に取り組んでいます。

地域においても、子供たちを日常的に意識して見守り、積極的に声を掛けていただければと考えています。朝夕に「おはよう、行ってらっしゃい」や「さようなら、気をつけて帰ろう」と気軽に声を掛けることで、**子供たちに「地域の人たちに守られている」という安心感を与え、子供たちとの連帯感も生まれます。また、地域の中に知っている大人が増えることで、地域の防犯力を高めることにも結び付きます。**「地域での温かい声掛け、見守り活動」をとおして、子供たちが安心して過ごせる環境づくりを推進していきましょう。**地域全体で「あなたは大切な存在だ」と伝える姿勢が、子供たちの健全育成に着実につながるものと考えます。**

また、気になる点や注意すべき事項だけでなく、ちょっとした爽やかな言動等も、育成センターにお知らせください。周囲の心を温かくしてくれるささやかな行為や爽やかな挨拶等は、少年育成センターが取り組んでおります「小さな親切運動」の実行章にも推薦してください。

問 少年育成センター　☎75-0919

ヴィスポことひらからのお知らせ

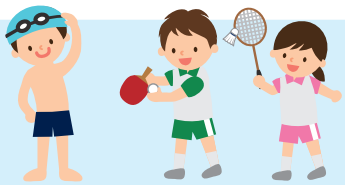

★子ども冬休み短期教室実施案内

ヴィスポことひらでは、子どもの元気！体力向上！　ルール・マナー向上！を行うため、12月子ども短期教室を実施いたします。

スイミングスクール、体育スクール（ダンス・卓球・バドミントン・縄跳び教室）の短期教室を実施いたしますので、興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

※12月29日（火）～1月3日（日）は休館日となります。

問 ヴィスポことひら　☎75－0010

こんぴら子ども塾 12月予定表

12月2日（水）
15時15分～16時15分
● 琴小理科室…華道

12月9日（水）
15時15分～16時15分
● 榎小体育館…空手

ACTことひら（町立ギャラリー） 12月の展示案内

第39回琴平町文化祭
10月29日（木）～12月8日（火）17：00まで

全町まるごと歳末大売り出し
12月19日（土）～22日（火）

展示場所:琴平町176番地　展示時間:午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日:毎週水曜日

カメラレポート

10/7

包括連携に関する協定書調印式

琴平町と生活協同組合コープかがわは、「安心して暮らせる地域づくり」を目指して、それぞれの資源や強みを有効に活用し、地域の活性化につなげようと協定を結びました。

取組みの第1弾として、町内在住で、本年10月1日以降に赤ちゃんが生まれたご家庭を対象に行う「琴平町に生まれてきてくれてありがとう」「はじめまして　ことひらっこBOX」事業がスタートします。対象の方には、さまざまなベビーグッズに、町長のメッセージを添えたオリジナルBOXをお届けします。応募用紙は、子ども・保健課に備え付けており、出生届時等で応募用紙の配布・周知を行います。応募された世帯には、コープかがわよりオリジナルボックスが宅配されます。

10/21

待ちに待ったいもほり

雲一つない秋晴れのもと、北幼稚園の子どもたちが山下農場でいもほりを体験しました。

軍手をした手にスコップを持って準備万端の子どもたち。山下さんや先生の説明をしっかりと聞き、サツマイモに傷をつけないよう少しずつ掘っていました。「なかなか抜けんな～」と友達と一緒に掘り進める姿、「先生、掘れたで～」と嬉しそうに話す姿、「大きいのあったで～」と友達と掘ったサツマイモを比べ合う姿があちらこちらで見られました。

次はどんな体験が待っているのかな～今から楽しみです。

10/23

「第70回　社会を明るくする運動」香川県中学生作文コンテスト表彰状伝達式

琴平中学校1年氏家碧海さんが、「第70回　社会を明るくする運動」香川県中学生作文コンテストにおいて、優秀賞（第3位）を受賞されました。氏家さんの作文は、にんにくの生産地である琴平町に生まれたことを誇りに思い、にんにく農家の家族として実体験や思いを作文にしたものです。

作文の朗読後、片岡町長からは「家族への思いが溢れた作文で、朗読の姿も素晴らしい」とお祝いの言葉が送られました。

優秀賞受賞、誠におめでとうございます。

管理栄養士オススメ三ツ星レシピ

材料（4人分）

かぼちゃ	200g
ミニトマト	12個
ブロッコリー	200g
卵	4個
塩	少々
ピザ用チーズ	40g

＜栄養価＞（1人当たり）

エネルギー	159kcal
たんぱく質	11.7g
脂質	8.1g

❶かぼちゃは食べやすい大きさに切り、電子レンジで加熱する。ブロッコリーは1房ずつ分け、湯がく。

❷ミニトマトは、上部に軽く包丁で十字に切り目を入れる。

❸耐熱皿に①②を並べ、塩をする。中央に卵を割り入れ、卵が破裂しないように爪楊枝で何ヵ所かさして、ピザ用チーズをのせる。

❹ラップをして、電子レンジで2～3分加熱する。

★忙しい朝でも簡単、野菜もしっかりとれて栄養満点！ツナ缶やほうれん草等を入れても美味しいですよ♪
★かぼちゃやブロッコリーなどの色の濃い野菜（緑黄色野菜）には、粘膜を強くするビタミンAが含まれています。ビタミンAは皮膚の粘膜の保護、目の機能を正常に保ち、疲れ目を改善します。緑黄色野菜を食べて免疫力をアップして、風邪やインフルエンザ等に負けない身体を作りましょう！

12月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1 ・あさっちぇ	2 ・みんなで遊ぼ	3 ・リトミック	4 ・ふれあい遊び	5
6 お休み	7 ・IT よろず相談	8 ・手芸教室	9 ・みんなで遊ぼ	10 ・園庭で遊ぼう	11 ・ふれあい遊び	12
13 お休み	14 ・IT よろず相談	15 ・工作教室 「クリスマス」	16 ・みんなで遊ぼ	17 ・工作教室 「クリスマス」	18 ・ふれあい遊び	19
20 お休み	21 ・IT よろず相談	22 ・新聞紙で遊ぼう	23 ・みんなで遊ぼ	24 ・クリスマス会 ・お誕生会 ・楽器を鳴らして楽しもう	25 ・自由遊び	26
27 お休み	28 ・自由遊び	29 年末休み	30 年末休み	31 年末休み		

● **ひまわり開所時間**

毎週月～金曜日（祝日を除く）
9時～12時／14時～16時

● **育児相談**

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
9時～16時
電話相談…TEL 75-3060（土日祝日を除く）
10時～16時
訪問相談…電話で予約（土日祝日を除く）

● **園庭開放**

「あおぞら」…毎週月～金曜日（土日祝日を除く）
9時～16時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

● **対象**　0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、**1日8組限定**です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 https://www.akane.or.jp/
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

乳幼児相談

ピヨピヨ広場

12月22日(火)　琴平町ふれあい交流館

乳児相談　10時～11時30分受付

対 象　令和2年9月生(3か月)・7月生(5か月)・1歳未満の乳児

内 容　身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談　13時30分～15時受付

対 象　1歳以上の幼児

内 容　身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・絵本読み聞かせ・自由遊び

幼児健診

12月17日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診　13時15分～13時45分受付

対 象　令和元年5・6月生

3歳児健診　13時45分～14時15分受付

対 象　平成29年5・6月生

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

子育てマメ知識

感染症が流行する季節の到来！

インフルエンザを予防しよう!!

毎年インフルエンザは、冬から春先に流行し、園や学校でも集団発生を起こしています。今年は新型コロナウイルス感染症との同時流行も心配されます。感染症を正しく予防し、かかったときには正しく対応して、感染の拡大を予防しましょう！

インフルエンザってどんな病気？

主な症状

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が急速に現れます。通常のかぜよりも、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が強くみられます。

感染経路

飛沫感染:咳やくしゃみなどからウイルスを吸い込む

接触感染:咳や鼻汁などのウイルスが手や物を介して体内に入る

出席停止期間

発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)経過するまで(学校保健安全法より)

大切なのは…感染予防と拡大予防!!

手洗い・うがい・消毒

石鹸やうがい薬を使用してウイルスをしっかりと流しましょう。消毒もこまめにしましょう。

マスクの着用

予防はもちろん、周囲にうつさないためにもマスクを着用しましょう。

のどを守る適度な湿度

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。加湿器などを使用し、湿度を50～60%前後に保ちましょう。

30分に1回、数分間の換気を

空気の流れを作るため、2方向の窓を開放しましょう。1つしかない場合は、ドアを開けるなど工夫しましょう。

睡眠と栄養はしっかりと

毎日の生活で十分な睡眠とバランスのいい食事をとり、ウイルスに勝てる丈夫な体を作りましょう!

予防接種

一般的に免疫がつくまでは接種後約2週間かかり、効果は約5か月持続します。かかってしまった場合も症状の重症化予防になります。町の助成を利用して、早めに受けておきましょう!

問 子ども・保健課（子育て世代包括支援センター）　☎75-6719

高血圧に要注意

血圧とは血液の流れが血管の内壁を押す力のことです。
血圧が140/90mmHg以上の方は高血圧症です。
高血圧は自覚症状がないまま血管を傷つけます。
定期的に血圧を測ることが大切です。

町の健康相談で
血圧を測りませんか？

日　付	時　間	場　所	内　容
12月4日(金)	13時30分～15時	文化会館	・血圧測定・尿検査・体脂肪率測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
12月16日(水)	10時～11時30分	榎井公民館	
	13時30分～15時	象郷農改センター	

高血圧の原因

塩分のとりすぎ、食べすぎ、運動不足、喫煙や過度の飲酒やストレス、睡眠不足などの不健康な生活習慣が組み合わさって発症します。加齢や遺伝による体質、冬の寒さも関係します。

放置すると

危険性が高まる

脳卒中　心臓病　腎臓病

予防方法

減塩
調味料は、「つける」麺類のスープは残す。だし、酸味、香り、減塩タイプの調味料を活用しましょう。

運動※
近い場所は徒歩で行く、こまめに掃除をする等、日常生活で意識して体を動かしましょう。

睡眠時間の確保 ストレス解消
十分な休養とリラックスする時間を持ちましょう。

禁煙・節酒
喫煙者は禁煙に挑戦してみましょう。飲酒は適量を超えないようにしましょう。

※腹筋などの瞬間的に強い力を入れる運動や息切れするような激しい運動は血圧を上げるので避けましょう。

こころの健康相談のご案内

こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として、月1回、『こころの健康相談』を行っています。お気軽にご相談ください。

実施日	実施場所
12月10日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)
1月14日(木)	まんのう町かりん健康センター

内容　精神科医による個別相談
対象　町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族
※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。
申込　子ども・保健課　☎75-6719

今年度の子宮頸がん検診(医療機関検診)未受診の方へ

谷病院で実施している子宮頸がん検診(医療機関検診)は、12月19日までです。
まだ受けていない場合は、12月19日までに受けましょう。予約不要です。

持っていくもの
- 医療機関用受診券(申込者へ送付しています。)
- 健康保険証
- 自己負担金2,000円　または　無料クーポン券(該当者へ送付しています。)

最終案内！
受診期間は残りわずか。

令和2年度歯周疾患検診を受けましたか？ 無料

対象者　琴平町に住所を有し、**今年度40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方**
(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)
※5月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。
※ハガキを紛失された方は子ども・保健課(☎75－6719)までご連絡ください。

問　子ども・保健課　☎75-6719

新型コロナウイルス感染症対策として、11月2日から丸亀市PCR検査センターが利用可能となりました。

今後の新型コロナウイルス感染症の検査需要に対応できるよう、11月2日から仲多度郡・善通寺市医師会及び丸亀市医師会の協力により、「丸亀市PCR検査センター」が利用可能となりました。

検査日時

検　査　日：月～金曜日（休日を除く）
検査時間：13時から15時まで

検査の流れ

❶感染の疑いのある方は、まず丸亀市、善通寺市、仲多度郡内いずれかの医療機関に電話で相談を行い、予約の上、受診してください。受診後の医療機関の医師がPCR検査の必要があると判断した場合、医療機関から丸亀市PCR検査センターに検査の予約をします。

❷予約日時に、自動車で丸亀市PCR検査センターに行き、自動車に乗ったまま検体を採取します。
※原則、自動車での受診となりますが、自転車等（二輪）での受診も可能です。

❸民間検査機関による検査の結果は、翌日、紹介元医療機関から本人に連絡します。
検査結果が陽性（感染）の場合、医療機関または中讃保健所の指示に従ってください。

注意事項

❶丸亀市PCR検査センターは、個人での検査申し込みはできません。
医療機関の医師が、診療の結果、検査が必要と判断した場合、検査を受けることができます。

❷PCR検査センターでの自己負担費用はありません。（県、町からの助成）

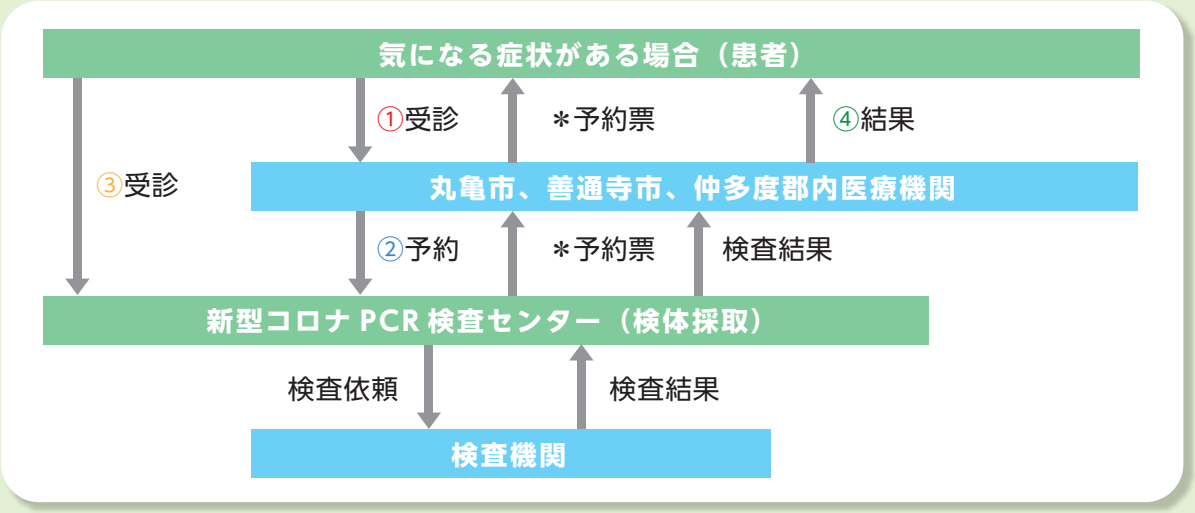

※かかりつけ医がない等どこに相談すればよいか分からない場合は、下記へご相談ください。
【香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター】
電話　0570-087-550（24時間対応、土日祝含む）
聴覚障害などで電話での相談が難しい方は、保健所の感染症相談窓口にファックスでご相談ください。
【中讃保健所】 FAX　0877-24-8341

問　子ども・保健課　☎75-6719

新型コロナウイルス感染症を防ぐために

引き続き気をつけましょう。

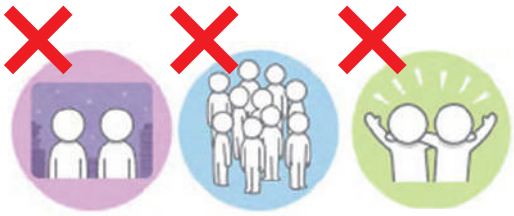

●3密(密閉 密集 密接)を避ける

●食事の時は、大皿は避けて、料理は個々に
●対面ではなく横並びで座り、会話は控えめに

●手洗い、咳エチケット、 こまめな換気の徹底
●人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
●毎朝の体温測定、健康チェック、体調が悪い時は自宅で療養
●人と接する時は、症状がなくてもマスクを着用
●感染拡大地域への不要不急の移動は慎重に
●外出する際には感染予防対策が徹底された店舗を利用

こんぴら健康応援隊は、出張も受け付けています！

こんぴら健康応援隊は、琴平町ストレッチマスター、筋トレマスターに認定された町民が、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民の皆さんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に、健康長寿を目指して活動しているグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授します！ぜひ、お気軽にお声かけください！

こんぴら健康応援隊 出張申込方法

対象	町民（5人以上の集まり）
講座時間	15～20分程度
申込方法	**希望日の2週間前まで**に子ども・保健課に連絡 ※できるだけご希望に添えるようにしますが、調整させていただく場合もあります。

こんぴら健康応援隊の活動は
2019年度の第8回**「健康寿命をのばそう!AWARD」**
厚生労働省老健局優良賞を受賞しました。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

後期高齢者のオーラルフレイル（お口の衰え）と歯科健診のご案内

最近、よく耳にする「フレイル」とは、高齢になり心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態をいいますが、筋力などの身体機能の低下より先に、社会参加など他者との交流が減ったり、口の機能が衰える「オーラルフレイル」から始まります。

～「オーラルフレイル」につながる些細な変化を見逃さないで～

①むせたり食べこぼしが増え、柔らかいものばかりを食べていないか。
②滑舌が悪くなったり、口が乾いて口臭が気になるようになっていないか。
③かかりつけ歯科医を持ち、定期的にお口の中をチェックしているか。
以上のことに気を付けて、健康長寿を目指しましょう。

～「オーラルフレイル」に早く気づくためにも歯科健診は重要です～

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲みこむ機能、舌、口唇を使って食べ物を取り込む機能の低下なども調べます。

なお、**75歳及び80歳の方を対象に6月末にご案内している、後期高齢者の歯科健診の受診期限は令和３年２月27日（土）まで**となっています。まだ受けられていない方は、この機会にぜひ受診してください。

【受診時の持参物：①保険証、②受診券、③健診票、④問診票】

※②～④については6月末発送の案内に同封しています。
※受診券等の再交付が必要な方は香川県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

（令和2年4月1日現在）**75歳・80歳の方限定** 歯科健診受診券等の受取 ▶ 歯科へ予約の電話（案内に同封の健診実施機関一覧に記載されている医療機関に限る） ▶ 健診票 問診票 に記入 ▶ **受　診** 期限:令和3年2月27日(土)

健診は無料! 治療は有料!

問 県後期高齢者医療広域連合　☎087-811-1866

有料 広告募集中

「広報ことひら」および町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳細は下記までお問い合せください。

問 企画防災課　☎75-6711

広告　派遣スタッフ募集

【琴平町内】　で旅館スタッフを募集しています。

・清掃スタッフ・お食事の準備、後片付け・お料理の提供
・食洗係・布団敷き　　等　　時給 1,010 円～

＊　お仕事内容・時間帯などご相談ください　＊

株式会社　大和
〒763-0081 丸亀市土器町西五丁目３４４番地
TEL：0877-63-0833
人事担当（鈴木）　090-4786-6500
こちらの携帯番号までご連絡ください↑

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

「こころ」もからだも健康に

今年は、俳優さんや女優さんの自死のニュースが続けて聞かれました。自死に至る前の「うつ状態」は、特別なものでなく、誰もがなりうるものです。

高齢者は「喪失の時代」とも言われ、うつ傾向になることがあります。

思い当たることはありませんか?できないことが、増えていても…例えば、「肩が上がりにくくなって洗濯物が干せなくなった」→「物干し竿の位置を低くする」ことで、できるようになったりします。包括支援センターの活動に参加することで、生きがいを見つけられる方もおられます。

なぜ、「喪失の時代」といわれるの?

①仕事や収入の減少
②家庭や社会における位置や役割の縮小
③家族や親族、親しい人の喪失
④今までできていたことを行う体力・意欲の喪失
⑤健康の喪失
⑥生きがいの喪失

悩んだときは　地域包括支援センターに　ご連絡ください!

一緒に考えましょう!!

気分の落ち込みが激しい時や何となく調子が悪い日が続く。そんな時は、自分で治すことが難しい場合もあります。専門医にみてもらうことも重要です。いきなり受診することに抵抗がある方は、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

開催中! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 12月8日(火)(月1回開催)
13時30分～15時

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

参加者募集中です

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 12月15日(火)
13時30分～15時30分

場所 ゆうあいの家　**参加費** 100円

対象 琴平町民、町内介護事業所職員

行ってみたいけど…と悩んでいる方、
まずは地域包括支援センターまでお電話ください

問 地域包括支援センター ☎75-6880

12月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
12月6日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
12月13日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四条179	58-8015
12月20日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
12月27日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850

救急電話相談　19時～翌朝8時
一般向け　15歳～高齢者の方 ＃7899　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
小児向け　15歳未満の方 ＃8000　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

広報 ことひら
琴平町ホームページ

2020 December 12 こんぴらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12月の町税等の納期 固定資産税…3期 国民健康保険税…4期 介護保険料…4期 後期高齢者医療保険料…6期		1	2 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付予約制	3 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	4 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 元気力アップ教室(栄養) 10:00~11:30 総セ 要申込 健康相談 13:30~15:00 文化	5
6	7	8 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	9 肺がん検診 総セ 9:00~11:00 13:00~15:00 追加健診 総セ 8:45~11:00 13:00~15:30 要予約 交通事故相談 10:00~15:00要予約 総セ	10 法務相談 10:00~15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家	11 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	12
13 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	14	15 弁護士相談 13:00~15:30要予約 地域福祉ステーション おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家	16 脳力向上!頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 行政相談 10:00~15:00 総セ 健康相談 10:00~11:30 榎公 健康相談 13:30~15:00 農改	17 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45~14:15受付 医セ	18 特設人権相談 9:00~12:00 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 元気力アップ教室(運動) 13:30~15:00 総セ 要申込	19
20	21	22 ピヨピヨ広場 ふれ交 乳児相談10:00~ 幼児相談13:30~ ことばと子育て相談 13:05~ 要予約 ふれ交	23	24 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	25 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	26
27 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	28 御用納め (年始は1月4日から開庁) ごみ 可燃ごみ 臨時収集あり (月・木曜日収集地区のみ) 不燃ごみ 臨時収集あり (第2・第4月曜日収集地区のみ)	29 ごみ 可燃ごみ 臨時収集あり (火・金曜日 収集地区のみ)	30	31 ごみ 可燃ごみ 臨時収集あり (月・木曜日 収集地区のみ)	総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 医セ 四国こどもとおとなの医療センター 榎公 榎井公民館 文化 文化会館 かりん かりん健康センター 農改 象郷農改センター	

行事について:行事の色が　青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

12月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会)☎75-1371
弁護士相談	【要予約】12月15日(火) 13時~15時30分	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会)☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 9時~17時	少年育成センター☎75-0919
行政相談	12月16日(水)10時~15時	総合センター☎住民福祉課 75-6704
法務相談	12月10日(木)・17日(木)10時~15時	総合センター☎住民福祉課 75-6704
特設人権相談	12月18日(金)9時~12時	総合センター☎人権同和室 75-6711
障がい者・児生活支援相談	12月24日(木)9時~12時	総合センター☎住民福祉課 75-6723
交通事故相談	【前日までに要予約】12月9日(水) 10時~15時	総合センター☎企画防災課 75-6711

交通事故

種別＼月・計	10月	累計
発生件数	3件	14件
傷者	3人	16人
死者	0人	1人

(琴平警察署)

火災・救急

種別＼月・計	10月	累計
火災	0件	2件
救急	62件	494件

(仲多度南部消防署)

【お詫び】広報ことひら5月号に掲載した3月分の救急件数に誤りがございました。(誤)85件→(正)42件

琴平町の現況
(令和2年10月末現在)

■人口／8,404人(前月比-30人)　●男／3,879人(前月比−18人)　●女／4,525人(前月比-12人)　■世帯数／3,681世帯(前月比-8世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711　FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。